

## **総曲輪地区に関する地区計画（案）の説明会の開催について (ご案内)**

富山市では、各地区における将来像の実現や良好な地区環境の維持、問題解決のために必要なルールを必要に応じて、地区計画として都市計画に位置付けています。

このたび、総曲輪三丁目地区において、良好な地区環境と連続したにぎわいと品格ある商店街を中心としたまちづくりの推進のため総曲輪地区 地区計画を設定したいと考えております。

つきましては、下記のとおり、皆さんに地区計画（案）の説明会を開催いたします。（対象エリア、説明会資料 別添資料 1 参照）

### **記**

1　日時

平成27年6月15日（月）午後2時より

2　場所

まちづくりとやま 会議室 （ウィズビル3F）

※筆記用具等が必要な方は各自でご持参下さい。

■お問い合わせ

富山市 都市整備部 都市政策課

（担当：佐野、松下）

## 総曲輪地区 地区計画（案）について

1. 当地区は、古くから富山市の中心市街地としてにぎわいをもたらしてきた地区であり、公共交通の利便性も高く、再開発等により都心として今後も発展が期待される地域です。この地区が今後も、富山市の中心部の顔としてふさわしい都市景観や品格を保つために地区計画を定めるものです。

### 2. 地区計画の内容について

(1) 総曲輪通りのアーケード（緑色の通り）に面する敷地について、下記のものを禁止するものです。

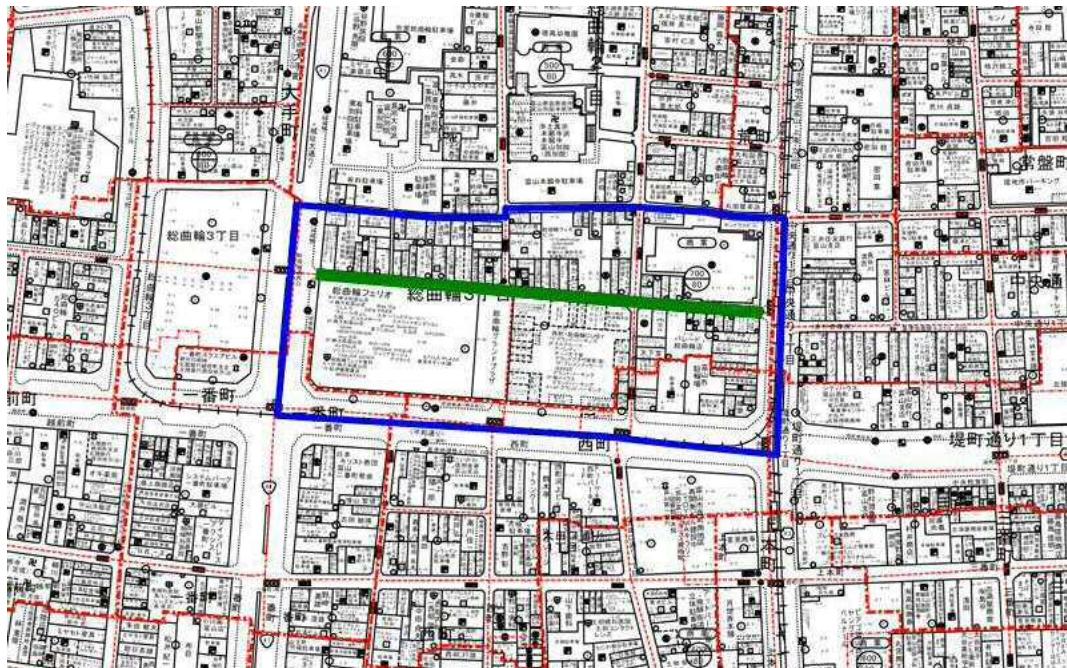
**①風俗営業許可のいるもののうち、キャバクラ、スナック、バー等の営業を行うものとしての使用（※）**

**②ラブホテルの建設**

**③消費者金融の事業所等としての使用**

※富山県の条例で、県内につきましては、性風俗店、アダルトショップ等の営業は禁止されています。

(2) 青色で囲まれている地区について、建物の1階部分を商業施設としての使用に努めるなど、地区全体で賑わいの連続性と品格のある都心の魅力を発信することを目標に掲げるものです。



【お問い合わせ】

富山市都市整備部都市政策課

TEL：(076)443-2105